

マンションのこと みんなでなんでも話し合ってみよう

連続座談会ニュース 第 38 回

板橋マンション管理組合ネットワーク・理事会

規約&細則改正のポイント まずは現行規約を読もう！



講師の藤木勝憲氏

☞タイトルにもあるように、

「まずは現行規約を読もう！」ということですが、これがなかなか実行されていない、というのが現実ではないでしょうか。確かに細かい字でびっしり書かれていると、読む気が萎えるということもあるでしょう。

何か困った問題が起きて、これは規約ではどうなっているんだろう、ということでその部分が載っているところを確認する、という使い方が現実には多いのではないのでしょうか。

☞さて、今回の規約の改正は H さんのマンションでのことです。アドバイザーのマンション管理士を選ぶことから始まって、規約改正委員会の数回に及ぶ会合（勉強会）は、大変な作業ではありましたが、双方の信頼関係を軸として、充実した達成感のあるものではなかったかと傍から見ていて感じました。



☞廣田信子氏が提唱している「マンションの目指す姿、管理組合の指針を前文に入れてみよう」に習い、H さんは「前文」を書いてみました。この「前文」に、規約改正の経緯、委員の思い等を記しておくことで、後にこのマンションの住人になった人々にも今回の規約改正を「なるほど」と納得してもらえましょう。



☞そしてこの規約改正案は無事に総会で承認を得ることができました。アドバイザーのマンション管理士、改正委員会のみなさまの努力が実った瞬間です。

いたかんネット会長 成島圭子